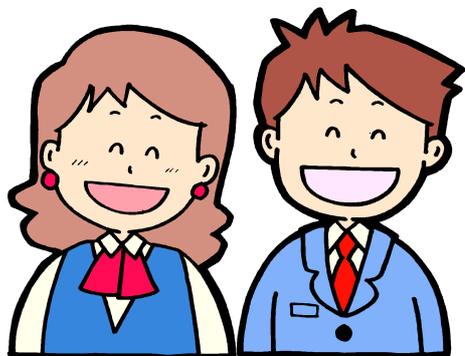


# 市民アンケート調査

～あなたのご意見をお聞かせください～



ご記入後は、返信用封筒に入れて、  
**9月22日(水)までに、**  
ポストに投函してください。



市民の皆様へ

日ごろ、あきる野市のまちづくりにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

市では、市民の皆様が市で行っている事務や事業にどの程度満足されているか、また何を重要と感じているかなどを把握し、皆様の考えや意向を市政に反映できるように、「市民アンケート調査」を行います。

このアンケートは、市内にお住まいの16歳以上の方の中から、2,500人を無作為に抽出してお願いしておりますが、回答については、無記名かつ統計的に処理を行いますので、皆様にご迷惑をおかけすることはございません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、ご協力をお願い申し上げます。

平成22年9月

あきる野市長 臼井 孝

## ■ ご記入にあたってのお願い ■

- 封筒のあて名となっているご本人様がお答えください。
- このアンケートは無記名で、回答は統計的に処理しますので、あなた自身の考えをありのままにご記入ください。
- 記入が終わりましたら、同封の返信用封筒にアンケート用紙を入れて、9月22日(水)までに、切手を貼らずにポストに投函してください。

### 【問い合わせ先】

あきる野市役所 企画政策部 企画政策課

住 所 あきる野市二宮350番地

電 話 (042)558-1261

はじめに、あなた自身のことをお伺いします。

問1 あなたの性別をお答えください。(該当するものに○)

1. 男                      2. 女

問2 あなたの年齢をお答えください。(該当するものに○)

1. 16～19歳      2. 20～29歳      3. 30～39歳      4. 40～49歳  
5. 50～59歳      6. 60～64歳      7. 65～69歳      8. 70歳以上

問3 ご家族の構成をお答えください。(該当するものに○)

1. 夫婦 (子どもはいない)      2. 親子 (2世代)      3. 親・子・孫 (3世代)  
4. 単身      5. その他 (                      )

問4 あなたの同居の家族(あなたは除く)に次の方はいますか。(該当する複数に○)

1. 乳幼児 (0から5歳)      2. 小学生      3. 中学生  
4. 65歳以上の方      5. 該当なし

問5 あなたの居住年数をお答えください。(該当するものに○)

1. 5年未満                      2. 5～10年未満                      3. 10～15年未満  
4. 15～20年未満                      5. 20年以上                      6. 生まれてからずっと

問6 あなたのお住まいの地区をお答えください。(該当する大字名に○)

- ・雨間    ・野辺    ・小川    ・小川東1～3丁目    ・二宮    ・二宮東1～3丁目    ・平沢  
・平沢東1丁目    ・平沢西1丁目    ・切欠    ・草花    ・菅生    ・瀬戸岡    ・原小宮  
・原小宮1～2丁目    ・引田    ・渕上    ・上代継    ・下代継    ・牛沼    ・油平    ・秋川1～6丁目  
・秋留1～5丁目    ・山田    ・上ノ台    ・網代    ・伊奈    ・横沢    ・三内    ・五日市    ・小中野  
・小和田    ・留原    ・高尾    ・館谷    ・入野    ・深沢    ・戸倉    ・乙津    ・養沢



	満足度						重要度					
	1 満足	2 まあ満足	3 普通	4 やや不満	5 不満	6 わからない	1 重要	2 まあ重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない	6 わからない
(満足度と重要度の <u>それぞれ</u> に1つ○)												
4 道路の整備 ・安全に道路を通行するための幹線道路や身近な生活道路の整備	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
5 公共交通網の充実 ・交通利便性を向上するための電車やバスなどの運行と施設の改善	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
6 下水道の整備 ・下水道施設の整備と維持管理	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
7 地域特性を活かした企業の誘致と既存企業への支援 ・企業誘致や中小企業が安定して経営するための支援	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
8 活力ある商業の振興 ・地域に密着した商店会の振興や各種イベントの開催、消費生活相談の実施	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
9 地域特性を活かした観光の振興 ・秋川渓谷やハイキングコースなどの豊かな観光資源の積極的なPR活動、観光ルートの整備	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
10 消費者志向の都市型農業の推進 ・市内で生産された新鮮な農作物を販売する直売所の運営や地産地消の農業の推進	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
11 自然と調和した林業の育成 ・地球温暖化防止等の公益的な役割を持つ森林の手入れや林道の整備	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
12 防災対策の推進 ・災害に強いまちづくりのための防災意識の向上と地域ぐるみの防災組織の充実、小・中学校の校舎等の耐震化	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

	満足度						重要度					
	1 満足	2 まあ満足	3 普通	4 やや不満	5 不満	6 わからない	1 重要	2 まあ重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない	6 わからない
(満足度と重要度の <u>それぞれ</u> に1つ○)												
13 交通安全の推進 ・交通事故防止のための交通安全運動等の啓発活動や講習会等の実施	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
14 防犯対策の推進 ・安全・安心なまちづくりのための防犯意識の向上や地域の防犯力を高める啓発活動	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
15 公害防止の推進 ・良好な環境を確保するための騒音や悪臭、水質汚濁などの公害防止対策の充実	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
16 コミュニティ活動の推進 ・地域コミュニティの充実を図るための町内会・自治会の支援や地区会館等の維持管理	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
17 ごみの減量と適正処理の推進 ・きれいなまちをつくるためのごみの減量化や資源化の促進、市内一斉清掃の実施	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
18 水と緑に密着した生活環境づくりの推進 ・秋川、平井川等の河川や森林など、水と緑の調和した豊かな自然環境を保つための取組	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
19 高齢者が安心して生活するための支援の充実 ・住み慣れた地域で安心して生活するための介護予防や在宅生活、社会参加等の支援	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
20 障がい者が一般社会で安心して生活できる支援の充実 ・自立生活をするための在宅支援サービスの充実や就労支援などの社会参加の促進	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
21 健康づくり・保健の充実 ・各種健康診査や予防接種、健康相談の実施、地域での健康づくり活動の支援	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

	満足度						重要度					
	1 満足	2 まあ満足	3 普通	4 やや不満	5 不満	6 わからない	1 重要	2 まあ重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない	6 わからない
(満足度と重要度の <u>それぞれ</u> に1つ○)												
22 市民が安心できる地域医療体制の充実 ・適切な医療を受けるための地域医療体制の整備、救急医療体制や休日診療の充実	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
23 子育て支援の充実 ・保育所や学童クラブ等の充実、子育て家庭に対する医療費等の経済的支援の実施	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
24 総合的な地域福祉の推進 ・誰もが自立した生活ができるよう民生委員・児童委員や社会福祉協議会等と連携した取組	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
25 人権尊重の推進 ・人権尊重の意識を向上するための啓発、学校におけるいじめ防止や人権教育の推進	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
26 男女共同参画社会の実現 ・男女共同参画社会の実現に向けた男女平等意識の啓発、情報誌の発行やセミナーの開催	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
27 国際化の推進 ・外国人が暮らしやすい環境の整備や国際姉妹都市であるマールボロウ市との交流事業	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
28 生涯学習の推進 ・中央公民館やあきる野ルピア、図書館等における生涯学習活動の支援や各種講座の実施	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
29 次代を担う青少年の育成 ・青少年の健全育成のための学校や地域、家庭における取組、児童館の運営	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
30 義務教育の充実 ・心身ともに健康で豊かな児童・生徒を育てる教育の充実や特色ある学校づくりの推進	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

	満足度						重要度					
	1 満足	2 まあ満足	3 普通	4 やや不満	5 不満	6 わからない	1 重要	2 まあ重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない	6 わからない
(満足度と重要度の <u>それぞれ</u> に1つ〇)												
31 文化遺産の保護と活用 ・地域に残る歴史的に価値のある文化遺産(建造物、古文書、民俗芸能、史跡等)の保護と活用	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
32 芸術文化の振興 ・生涯を通じて芸術文化に親しめるよう秋川キララホールでのコンサートや公民館での文化祭の実施	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
33 スポーツ・レクリエーションの振興 ・体育館や野球場、グラウンド等の運営、各種スポーツ教室の実施、スポーツ活動団体の育成	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
34 財政運営の健全化 ・将来にわたり安定した市民サービスを提供していくための健全な財政運営の取組	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
35 情報化の推進 ・住民基本台帳等の行政情報を活用する総合行政システム、公共施設の予約・案内システムの運用	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
36 職員の活性化 ・より質の高い行政サービスを提供することができる職員を育成するための人事管理や研修の実施	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
37 効率的効果的な業務執行体制の実現 ・住民票交付等の窓口サービス、各種市民相談事業の実施	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
38 市民との協働を目指した市民参加の推進 ・広報やホームページによる市政情報の提供、市長への手紙による市民の声の把握	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
39 広域行政の推進 ・西多摩地区での図書館の相互利用や体育大会等の開催など、市を超えた広域的な取組	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
40 議会の円滑な運営 ・開かれた議会を目指した議会だよりの発行、ホームページでの会議録等や本会議の録画配信など	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

「町内会・自治会」についてお伺いします。

町内会・自治会は、自分たちの手でより住みよい地域をつくっていくために活動している団体で、市内に84団体あります。市では、地域コミュニティの中心的役割を果たしている町内会・自治会の活動を支援し、ともに豊かな地域社会を形成していくことが必要であると考えています。

問10 次の各質問項目について、最も近いもの1つに○をつけてください。

(1) 町内会・自治会の活動や地域のボランティア活動、青少年活動等に関心がありますか。

- |            |                  |             |
|------------|------------------|-------------|
| 1. 関心がある   | 2. どちらかといえば関心がある | 3. あまり関心がない |
| 4. 全く関心がない | 5. わからない         |             |

(2) 地域コミュニティの活性化の役割を果たす組織として、町内会・自治会に大きな期待が寄せられています。あなたの世帯は、町内会・自治会に加入していますか。

- |            |                  |                 |
|------------|------------------|-----------------|
| 1. 加入している  | 2. 加入していないが加入したい | 3. 加入しているが退会したい |
| 4. 加入していない | 5. わからない         |                 |

※「3」「4」と回答した方 ⇒ (4)へ

※「5」と回答した方 ⇒ 問11へ

(3) (2)で「1」「2」と回答した方に伺います。そのように考えるのはなぜですか。

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 1. 加入するのは当たり前だから      | 2. 親の代から加入していたから   |
| 3. 近所の方と親睦が深められるから    | 4. 生活に必要な情報が得られるから |
| 5. 地域を住みよくするのに役立ちたいから | 6. 災害の時に助けあえるから    |
| 7. 近所の世帯が加入しているから     | 8. その他 ( )         |

(4) (2)で「3」「4」と回答した方に伺います。そのように考えるのはなぜですか。

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 1. 時間をとることができないから | 2. 加入するきっかけがないから |
| 3. 役員になると大変だから    | 4. 会費を負担したくないから  |
| 5. 関わるのが面倒だから     | 6. 活動の必要性を感じないから |
| 7. ずっと住むつもりがないから  | 8. その他 ( )       |

## 「市政情報の提供」についてお伺いします。

協働のまちづくりを進めていくためには、市政情報を積極的に提供することにより、市政運営の透明化を実現し、市民が市政に関心を持てるようにすることが必要です。そのためには、市の広報紙やホームページ（携帯サイト含む）により、市の事務事業や財政状況、施設の利用状況等、市民が知りたい市政情報を分かりやすく提供する必要があると考えています。

問11 次の各質問項目について、最も近いもの1つに○をつけてください。

(1) 市からの情報は、どのような方法で入手していますか。（複数回答可）

- |              |           |             |                   |
|--------------|-----------|-------------|-------------------|
| 1. 広報あきる野    | 2. ホームページ | 3. 市庁舎などの窓口 | 4. 回覧             |
| 5. 新聞（地方紙含む） | 6. その他（   | ）           | 7. 特に市の情報の必要を感じない |

(2) 市のホームページは利用されていますか。

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 1. 利用している（パソコン） | 2. 利用している（携帯サイト） |
| 3. 利用したことがある    | 4. 利用したことがない     |

※「1」「2」「3」と回答した方 ⇒（4）へ

(3) (2)で「4」と回答した方に伺います。利用したことがないのはなぜですか。

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1. 知らなかった（今後は利用したい） | 2. 知らなかった（今後も利用しない） |
| 3. 知っていたが利用する必要がない  | 4. パソコン等を持っていない     |
| 5. その他（             | ）                   |

(4) 市のホームページ等にどのような情報を掲載してほしいですか。（複数回答可）

- |                      |                  |   |   |
|----------------------|------------------|---|---|
| 1. くらしに関する情報         | 2. 安全・安心に関する情報   |   |   |
| 3. 観光・イベントに関する情報     | 4. 子育て・福祉に関する情報  |   |   |
| 5. 医療・健康に関する情報       | 6. 教育・スポーツに関する情報 |   |   |
| 7. 市政（施策・計画・財政等）の情報  | 8. その他（          | ） |   |
| ⇒ 具体的にあれば内容をお書きください（ |                  |   | ） |

(5) 市では火災の発生や鎮火、防犯情報などを携帯電話にメールで配信していますが、この「あきる野安心メール」をご存じですか。

- |                     |                     |   |
|---------------------|---------------------|---|
| 1. 知っている（利用している）    | 2. 知っている（利用していない）   |   |
| 3. 知らなかった（今後は利用したい） | 4. 知らなかった（今後も利用しない） |   |
| 5. 携帯電話を持っていない      | 6. その他（             | ） |

「行政改革の取組」についてお伺いします。

市では、これまで窓口業務の時間延長や土曜日の開庁、民間委託の推進等、様々な行政改革に取り組んできました。また、近年の厳しい社会経済情勢の変化に対応し、財政の健全化を図るため、市民委員で構成する「あきる野市行政改革推進市民会議」からの提言を受けて策定した「第2次あきる野市行政改革推進プラン」により行政改革に取り組んでいます。

問12 次の各質問項目について、最も近いもの1つに○をつけてください。

(1) 今後、優先的に実施すべき行政改革の取組は何だと思いますか。(該当するものに2つまで○)

- |                   |                                       |
|-------------------|---------------------------------------|
| 1. 積極的で分かりやすい情報提供 | 6. 民間活力の導入(民間委託・指定管理者 <sup>※</sup> 等) |
| 2. 職員の意識改革や質的向上   | 7. 行政サービスに対する受益者負担の徹底                 |
| 3. 職員数の適正化        | 8. 補助金の削減等の見直し                        |
| 4. 施設の統合など        | 9. 市民参加の推進                            |
| 5. 行政サービスの見直し     | 10. その他( )                            |

※ 指定管理者とは、市民の皆さんが利用する施設について、市が指定する民間企業等が管理運営を行うものです(五日市ファインプラザ・秋川ファーマーズセンター・秋川溪谷 瀬音の湯など)。

(2) 現在、市が行っている業務に民間活力を導入(民間委託・指定管理者等)することについて、どのように思いますか。

- |                      |                  |
|----------------------|------------------|
| 1. 積極的に導入すべき         | 2. どちらかといえば導入すべき |
| 3. どちらかといえば導入すべきではない | 4. 導入すべきではない     |
| 5. わからない             |                  |

(3) 業務の見直しや組織の簡素化等の行政改革の取組は、市民生活に影響することも考えられますが、どのように思いますか。

- |   |
|---|
| 1. 行政サービスがある程度低下しても、行政改革を進めるべき                    |
| 2. 行政改革により行政サービスが一時的に低下しても、財政運営の健全化を進めるためにはやむを得ない |
| 3. 行政サービスが低下するなら、行政改革を進めるべきではない                   |
| 4. 現行のままで十分であり、行政改革は必要ない                          |
| 5. わからない  |

「窓口サービス」についてお伺いします。

市では、窓口サービスに対する市民の満足度等を把握することによって、市民の視点に立った窓口サービスの向上を図るなど、業務改善を行っていく必要があると考えています。

問13 次の各質問項目について、最も近いもの1つに○をつけてください。

(1) 6か月以内に市役所、公民館、体育館、図書館などの市の施設を利用しましたか。

1. 利用した                      2. 利用していない

※「2」と回答した方 ⇒ (3)へ

(2) (1)で「1」と回答した方に伺います。施設を利用した際の職員の窓口等でのサービスに関して、どのように感じましたか。複数の施設を利用した方は、施設（窓口）を1つ選んで記入してください。

	満足度					
	1 満足	2 まあ満足	3 普通	4 やや不満	5 不満	6 わからない
【利用した施設（窓口）】 _____						
1 親切、ていねいな対応でしたか	1	2	3	4	5	6
2 説明は分かりやすかったですか	1	2	3	4	5	6
3 話をよく聞いてくれましたか	1	2	3	4	5	6
4 プライバシーへの配慮はいかがでしたか	1	2	3	4	5	6
5 用件が済むまでの時間はいかがでしたか	1	2	3	4	5	6
6 あいさつはいかがでしたか	1	2	3	4	5	6
7 身だしなみはいかがでしたか	1	2	3	4	5	6
8 案内表示は分かりやすかったですか	1	2	3	4	5	6
9 申請書類等は記入しやすかったですか	1	2	3	4	5	6
10 サービスは全体的にいかがでしたか	1	2	3	4	5	6

(3) 市役所では、市民課や保険年金課、徴税課の一部の窓口について、毎週水曜日は午後8時まで、毎週土曜日は午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く）窓口業務を行っているのをご存じですか。

1. 知っている                      2. 知らない

※「2」と回答した方 ⇒ (5)へ

